

A 案：コミュニティバス（全域）＋ タクシー補助券

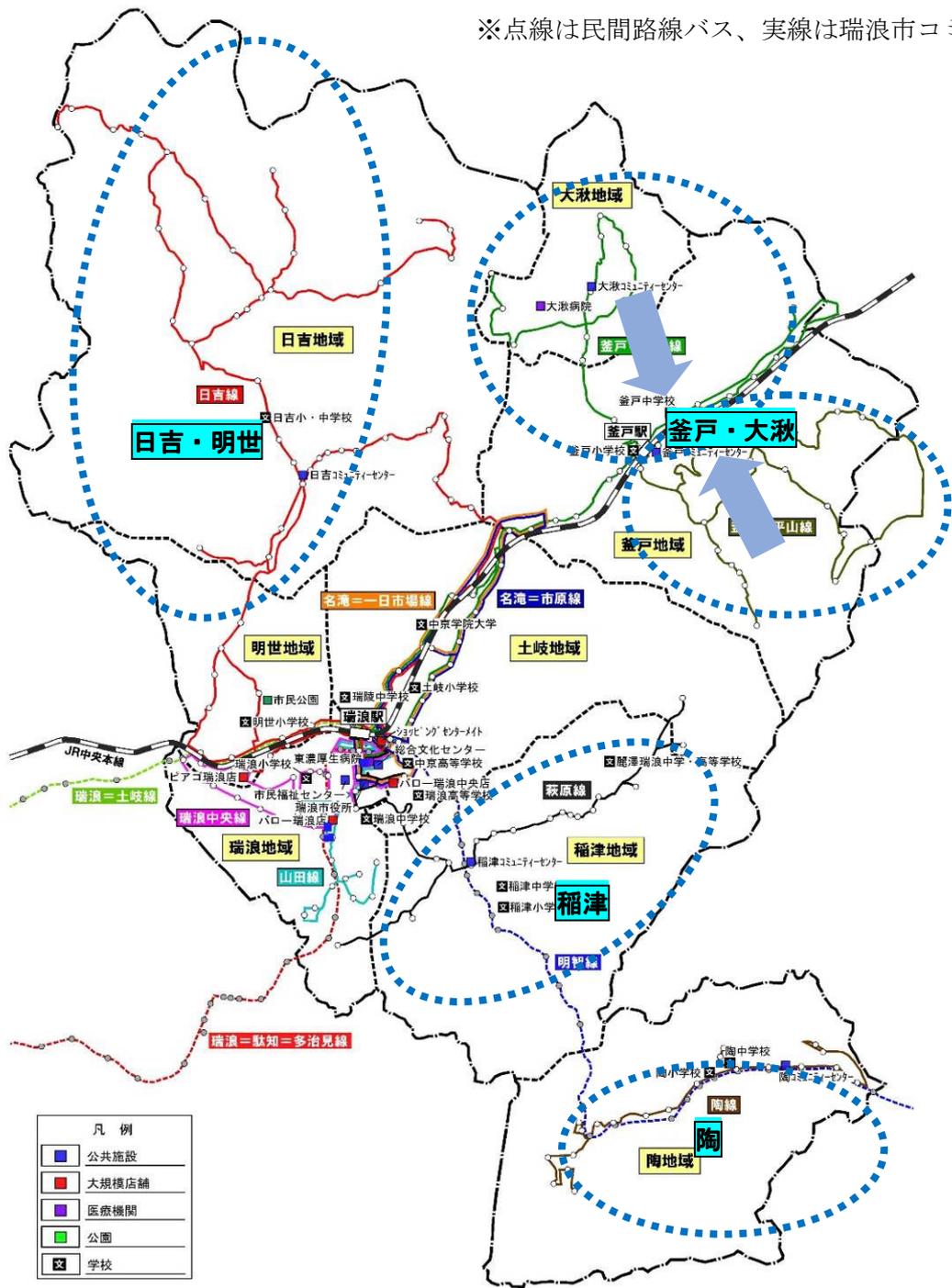
●**現行のコミュニティバス運行を基本に、交通空白地域をタクシー補助券で補完する**

- ・瑞浪市コミュニティバスの運行本数が少ない地域は、バスを運行するだけの需要がないため、タクシー補助券の配布で対応する。
- ・タクシー補助券の利用は、郊外部に限定して配布する。

釜戸駅、瑞浪市コミュニティバスの運行本数の多いバス停（細久手など）及び路線バスのバス停までの利用を想定する。（瑞浪駅周辺までの利用になる可能性もある。）

■**運行イメージ**

※点線は民間路線バス、実線は瑞浪市コミュニティバスを示す



■ タクシー補助券の配布イメージ

事項	条件等の例
対象者	住民で満 70 歳以上の高齢者で、運転免許をもっていない人
補助額	基本料金あるいは一定額（300 円、600 円など）
配布枚数	年間 48 枚（1 月に 2 往復程度の利用）
利用の範囲	市内のみ

【参考事例】

□茨城県稲敷市（地域交通利用補助事業）

事項	条件等
対象者	下記のいずれかに該当する人 1.自動車運転免許証がない方 2.自動車を所有していない方 3.何らかの理由で自動車を利用できない方
補助額	1 回乗車で最高 700 円を助成（最低 300 円は自己負担） 例）1 人乗車で運賃 900 円の場合 …助成金額 600 円、利用者負担 300 円 1 人乗車で運賃 1500 円の場合…助成金額 700 円、利用者負担 800 円 2 人乗車で運賃 1500 円の場合…助成金額 900 円、利用者負担 600 円 2 人乗車で運賃 2100 円の場合…助成金額 1400 円、利用者負担 700 円
配布枚数	月 8 枚で年度分全て（最大 96 枚）
利用の範囲	乗降場所のいずれかが市内であること

□高齢者外出支援に関する事業（福祉施策）

	西尾市	半田市
対象者	75 歳以上	65 歳以上 介護認定あり
補助額	基本料金	基本料金の 9 割
配布枚数	1 月あたり 3 枚	1 月あたり 2 枚(要介護 4,5 は 4 枚)

□瑞浪市福祉タクシー利用の助成（瑞浪市社会福祉課）

	内容
対象者	身体障害者手帳 2 級以上、療育手帳の重度又は最重度所持者（A・A1・A2）、精神障害者保健福祉手帳 1 級をおもちの方。ただし、自動車税の減免を受けている方、施設に入所している方、リフト付福祉タクシーを利用している方は対象外。
補助額	乗車料金のうち、基本料金相当額。
配布枚数	年間 24 回まで。

■経費（年間）

□ 運行経費

	項目	単価	数量	金額	備考
①	コミュニティバス			30,700千円/年	H26年度見込
②	コミュニティバス (通学)			14,300千円/年	
③	タクシー補助券	600円/回	3,960人	2,376千円/年	
	合計			47,376千円/年	

※タクシー補助券の費用負担試算

- ・タクシー基本料金（600円）を補助として試算
- ・コミバス大湫（デマンド）利用者数が1ヵ月約30人であるため、他地区（日吉・明世・釜戸・稲津・陶）は大湫の2倍の60人利用を想定
【330人（全地区）×12ヶ月＝3,960人】

□ 収入

	項目	単価	数量	金額	備考
①	コミュニティバス			8,000千円/年	H26年度見込
	合計			8,000千円/年	

□ 収支

	項目	経費	収入	収支金額
①	コミュニティバス	45,000千円/年	8,000千円/年	▲37,000千円/年
②	タクシー補助券	2,356千円/年	—	▲2,356千円/年
	合計	47,376千円/年	8,000千円/年	▲39,376千円/年